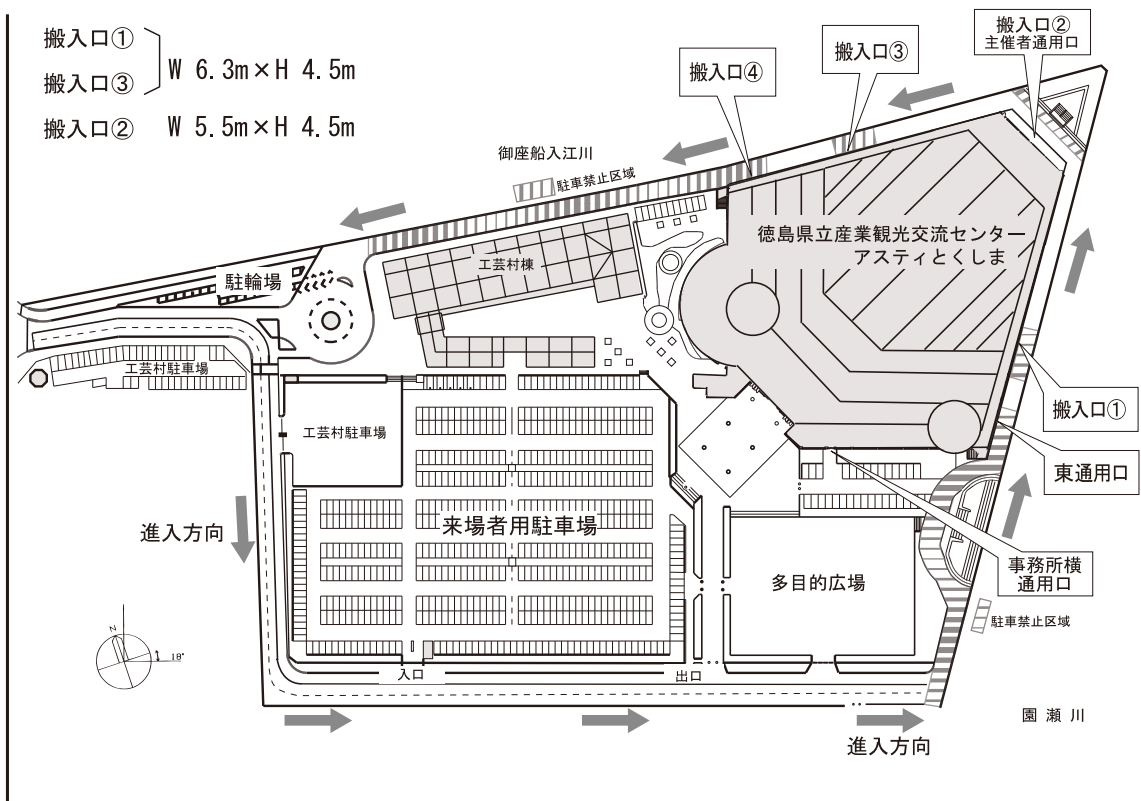


【12】搬入搬出用道路図・搬入口図



【13】駐車場

駐 車 場	収 容 台 数	使 用 料	利 用 時 間
来場者用駐車場 (第2駐車場)	普通自動車 534 台 (身障者用7台含む)	200 円 (1日1回)	8時 ~ 21時

※多目的広場を駐車場として利用する場合は、合計約700台の駐車が可能です。

※上記以外の場所、特に周辺道路・商業施設等への駐車は厳禁です。

なお、多目的ホールの搬入・搬出については、時間・場所を限定してセンターが指定した場合にのみ駐車可能です。また、主催者には、専用の駐車場が事務所横にあります。(多目的ホール用5台、会議室用2台)

- (1) 駐車スペースの関係上、イベント内容により多数の来場者が予想される場合は、公共交通機関の利用を促進するよう周知してください。また、来場者への案内状等にもその旨を明記して周知して下さい。
- (2) 混雑が予想される場合は、主催者が施設周辺及び駐車場内の整理・誘導を行ってください。
- (3) 車両の停泊は管理上認めておりませんが、遠隔地からの関係車両でやむを得ない理由があるときは、事前にセンターにご相談下さい。
- (4) 駐車場内での事故等に関して、センターは責任を負いません。

大型車両
・バス等

来場者用駐車場のゲートは、高さ2.8m、幅2.5mです。ゲートのサイズを超える大型車両やバスの駐車場としては、多目的広場をご利用ください。有効面積は約3,150㎡(約48.5m×65m)で、貸出につきましては制限がございますので、ご相談ください。

【14】装飾・電気・ガス・水道工事の施工

装 飾

装飾に当たっては次の事項に留意してください。

- ①防災設備設置箇所及び非常口周辺等の装飾は行わないでください。
- ②カーテン・カーペット・ベニヤ板等は、防災性のものを使用してください。
- ③小間の設営及び装飾等を行う場合、床面との接点には釘打ちはできません。
- ④床上での釘打・糊付・塗装作業・テープ類の貼付・カッター等を使用する場合は、床面に傷がつかないように養生してください。
- ⑤空調関係設備の吸込口・吹出し口周辺は、展示・装飾できません。
- ⑥壁や柱へのテープや釘での張り紙等のご遠慮ください。（貸出備品の展示パネル、又はマグネットで対応可能ですのでご相談ください）

電気・ガス・
水道工事施工

電気・ガス（都市ガス）・水道工事等を行うときは、『電気・水道配線（配管）図』（様式第6の1号）、『ガス配管図』（様式第6の2号）、『ガス設備使用届』（様式第8号）をセンターに提出してください。提出後、内容に変更が出た場合は、必ず事前にセンターまで連絡してください。

※館内でのプロパンガスは使用禁止です。

電 気

(1) 各施設の電気容量は次のとおりです。

多目的ホール

盤 名	線 式	容 量	備 考
M C - 1 A	3 相 4 線	125 KVA×2ヶ所	照明用 音響用
	1 相 3 線	50 KVA	
	3 相 3 線	125 KVA	
M C - 1 B	M C - 1 A と同様		
M C - 1 C	3 相 4 線	150 KVA	照明用 音響用
	1 相 3 線	50 KVA	
	3 相 3 線	125 KVA	
M C - 1 D	M C - 1 C と同様		

特別会議室・会議室

	室 名	容 量	備 考
3階	第1特別会議室	8 KVA	100 V・20 A・4 回路
	第2特別会議室	14 KVA	100 V・20 A・7 回路
		15 KVA	催物電源（1 相 3 線）
1階	第1・2・3会議室	4 KVA	100 V・20 A・2 回路
	第4会議室	6 KVA	100 V・20 A・3 回路

(2) 電気工事の施工にあたっては、『仮設電気使用届』（様式第5号）を提出し、センターの電気主任技術者の承認を受けてください。

(3) 工事については、第2種電気工事士の免許が必要ですので、申請書に免許証の写し及び『電気・水道配線（配管）図』（様式第6の1号）を添付してください。なお、電気工事業者が複数の場合は、責任者を選任してください。

(4) 電気工事完了後、センター電気主任技術者の確認を受けてください。

- | | |
|-----|---|
| 水 道 | <ul style="list-style-type: none"> (1) アリーナ床面に18ヶ所の給排水口があります。(様式第6の1号参照) (2) 利用に当たっては、『電気・水道配線(配管)図』(様式第6の1号)をセンターに提出してください。なお、市町村指定公認業者による施工が必要ですので、工事業者名を届けてください。 (3) 排水の際には、必ず排水口に汚物等が分離できる細かい金網等を取り付けてください。 |
| ガ ス | <ul style="list-style-type: none"> (1) 多目的ホール内壁面に都市ガスの配管口が20ヶ所あります。(様式第6の2号参照) (2) ご利用に当たっては、徳島市東消防署に裸火使用承認申請書(2部必要)を提出し承認を受けた後、その写しと『ガス設備使用届』(様式第8号)をセンターに提出してください。 (3) 徳島市火災予防条例により、都市ガスの総消費量は180,000kcal/h以下、燃焼器具の1台当たりのガス消費量は、10,000kcal/h以下にしてください。 (4) ヒューズコックから燃焼器具までのゴム管の長さは、5m以内にしてください。 (5) 館内にガスボンベの持込はできません。カセットコンロであれば持込は可能ですが、その際も、徳島市東消防署の裸火使用承認を受けた後に、その写しをセンターにご提出ください。 |

【15】 展示品の実演

展示品の実演については、事前にセンターに相談してください。必要に応じ、消防署への届け出を行い、万全の防災措置を講じたうえで実施してください。なお、防止策を講じたうえでも、著しい騒音・振動等を伴う実演で、他の利用者に迷惑となる場合は中止していただきます。

次の事項は実演できません。

- (1) 発火、又は引火しやすいものを使用すること
- (2) 火炎・煙を発生し、爆発の危険性のあるもの
- (3) 著しい音響・振動・塵埃、又は臭気を発生するもの
- (4) 接触、又は接近することにより事故を起こす恐れのあるもの
- (5) 床面に漏水・漏油する恐れのあるもの
- (6) その他施設を汚損、又は破損する恐れのあるもの

【16】 電話の取扱い・コピー、ファックスについて

- | | |
|----------------|---|
| 電 話 の
取 扱 い | <ul style="list-style-type: none"> (1) 多目的ホール主催者控室・会議室等には、内線電話を設置しております。なお、必要な場合は主催者が仮設電話等を設置してください。
お申込先 NTT 116 番 (2) 催し物に関する電話番号をポスター、チラシ等に掲載する場合は、主催者事務所もしくは、主催者が設置した仮設電話番号を明記してください。当センターの電話番号の掲載はご遠慮ください。 (3) 仮設電話の設置及び撤去に当たっては、利用期間内に行ってください。 |
|----------------|---|

コ ピ ー ・ フ ァ ッ ク ス に つ い て	<p>コピー・ファックスについては、センター事務所にて実費で利用できます。また、2階のエレベーターホールにコイン式のモノクロコピー機がございます。</p>
---------------------------------	---

【17】PR等

- (1) ポスター・チラシ等を作成される場合は、事前にセンターへご連絡ください。また、主催者名・連絡先・内容等の明記をお願いします。
- (2) 多目的ホール等の催し物については、センター発行の催事案内及び、地元新聞の催事欄に掲載しておりますので、掲載内容をご相談ください。なお、掲載料は無料です。

掲 載 物	掲 載 日	内 容
・ 多目的ホール催し物案内	毎月（2ヶ月先まで）	・ 催し物名 ・ 主催者名 ・ 開催日時 ・ 問合せ先 など
・ ホームページ、公式twitter	毎月（2ヶ月先まで）	
・ MICE JAPAN（全国版催し物情報）	毎月（翌月分）	
・ 徳島新聞「映画と催し」欄	毎日	

【18】荷物の配送

宅配便等での荷物は原則お預かりできませんので、ご利用いただく時間内での配送および利用者による受取りをお願いします。宛名につきましては、主催者名・担当者名・担当者携帯番号・利用会場・利用日を必ず明記してください。

例：770-8055 徳島県徳島市山城町東浜傍示1番地1
アスティとくしま 第2特別会議室 ○月○日使用
◆◆株式会社 担当◎◎ 携帯電話番号・・・・・・・・

【19】その他注意事項

- (1) 動物を連れての来所はお断りいたします。ただし、補助犬を同伴しての利用はその限りではありません。
- (2) 敷地内における旗・懸垂幕・横断幕・アドバルーン等の設置については事前にセンターと打合せしてください。
- (3) センターでは、主催者及び関係者の荷物等のお預かり、保管等はいたしかねますので、展示品等を発送する場合は利用期間中に到着するよう手配してください。
- (4) 施設の管理運営上必要と認められるときは、現に利用中の施設等にセンター職員が立ち入る場合がありますので、あらかじめご了承ください。